

地方公務員法第58条の2及び糸満市人事行政の運営等の公表に関する条例に基づき、平成17年度の本市の人事行政の運営状況を公表します。

糸満市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成17年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 16年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成17年度	57,180	20,378,335	345,421	3,917,041	19.2	19.0

(注) 1 住民基本台帳人口は、平成18年3月31日現在の住民基本台帳に登録された人口である。

2 平成17年度総歳出額に占める職員の人件費の割合である。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成18年度	431	1,855,487	206,282	751,442	2,813,211	6,527

(注) 1 平成18年度当初予算における一般職職員の給与費の状況である。

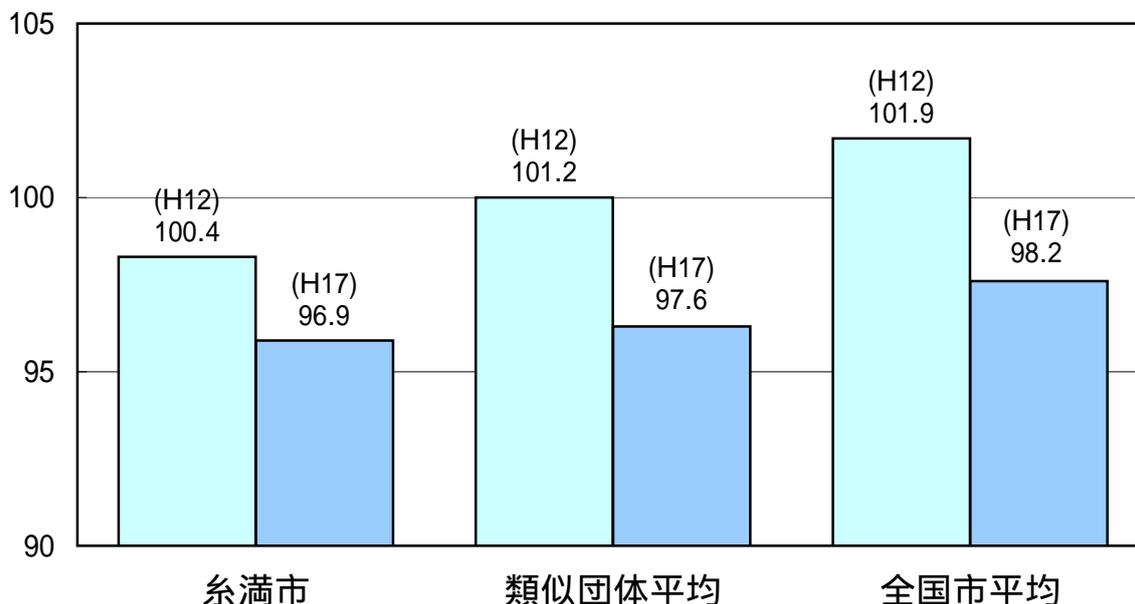
2 職員手当には、退職手当を含まない。

(3) 特記事項

市長の給料を15%、助役、収入役、教育長の給料を10%減額して支給している。

一般職員の管理職手当を50%削減して支給している。(平成18年度は75%へ削減幅を増やしました。)

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成17年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
糸満市	歳	円	388,517 円
	44.7	351,500	376,304 円
国	歳	円	円
	40.3	329,728	382,092
類似団体	歳	円	396,643 円
	43.1	344,839	375,961 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
糸満市	歳	円	397,455 円
	50.5	364,100	395,864 円
うち 学校給食	歳	円	371,150 円
	47.2	338,600	368,900
うち 清掃員	歳	円	439,900 円
	52.5	383,200	437,900
国	歳	円	円
	48.1	285,008	316,350
類似団体	歳	円	336,274 円
	47.6	309,205	323,649 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成17年4月1日現在)

区分	糸満市		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	136,700 円	146,200 円	-	-
	中学卒	128,700 円	136,700 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成17年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	284,000 円	329,000 円	380,900 円
	高校卒	237,000 円	292,500 円	335,000 円
技能労務職	高校卒	- 円	290,000 円	318,000 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

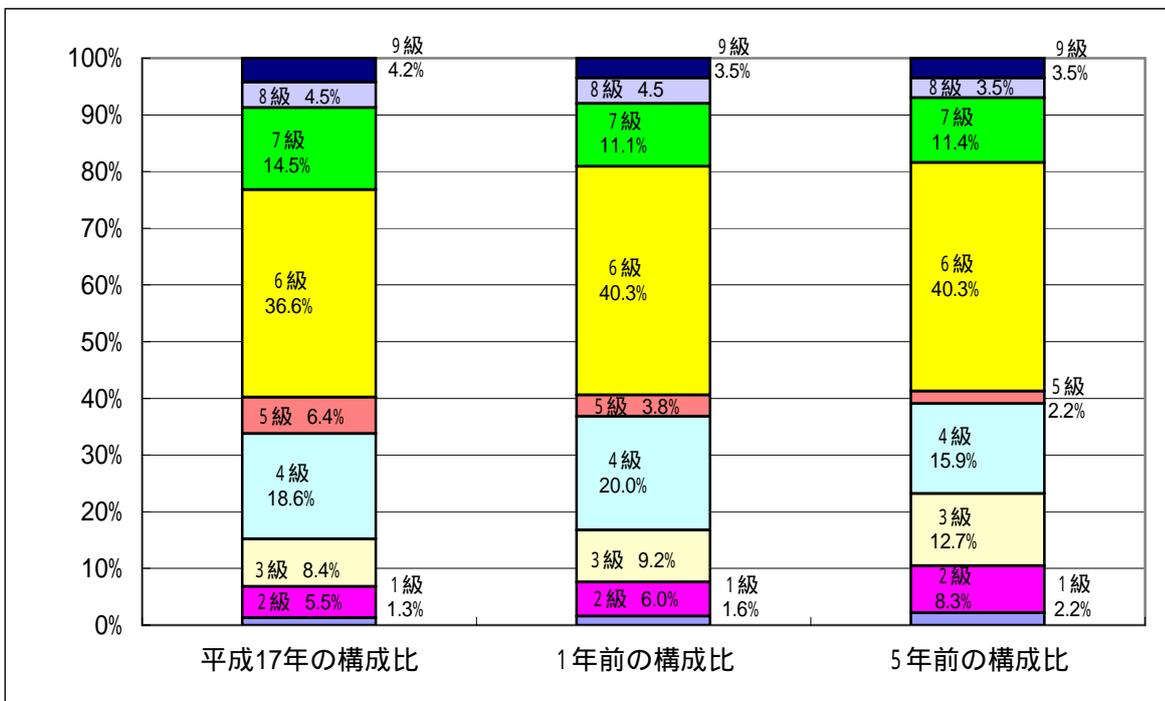
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成17年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・技師補	4人	1.3%
2級	主事・技師	17人	5.5%
3級	主任主事・主任技師	26人	8.4%
4級	主査・技査・主任主事・主任技師	58人	18.6%
5級	係長・主査・技査	20人	6.4%
6級	主幹・技幹・係長	114人	36.6%
7級	課長	45人	14.5%
8級	次長	14人	4.5%
9級	部長	13人	4.2%

(注) 1 糸満市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	人 311
	普通昇給期間(12~24月) を短縮して昇給した職員数 B	人 15
	比 率 B / A	% 4.8
前年度	職 員 数 A	人 315
	普通昇給期間(12~24月) を短縮して昇給した職員数 B	人 33
	比 率 B / A	% 10.5

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

糸満市		国	
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,706 千円		-	
(平成17年度支給割合)		(平成17年度支給割合)	
期末手当 4.45 月分 (2.35) 月分	勤勉手当 - 月分 (-) 月分	期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成17年4月1日現在)

糸満市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 - 千円 27,051 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(平成17年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		7,818 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		46,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)		30.9 %
手当の種類(手当数)		25
手当の名称	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務事務従事手当	市税に関する業務を本務とする職員	月額 5,000円
伝染病防疫作業手当	伝染病患者若しくは伝染病の疑いのある家畜の防疫作業に従事する職員	日額 800円
乳剤舗装従事手当	乳剤舗装工事に直接従事する職員	日額 1,000円
暴風雨時勤務手当	暴風雨警報発令から解除されるまでの間において特に勤務を命ぜられた職員	1時間につき 1,000円
農薬散布従事手当	農薬散布のために従事する職員	日額 300円
消防職員手当	消防本部に勤務する職員	月額 4,100円
救急、火災出勤手当	救急、火災出勤に従事する職員	1回につき 200円
高所作業、潜水手当	梯子車のバスケット搭乗又は外壁での救助及び消火作業に従事する職員救助及び捜索活動で潜水に従事する職員	日額 1,500円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人を取り扱う職員	1回につき 2,000円
精神障害者及び行旅病人取扱手当	精神障害者及び行旅病人を取り扱う職員	1日につき 1,000円
保育士手当	保育所に勤務する保育士に支給する	月額 2,300円
福祉事務従事手当	福祉事務所に従事する現業職員	月額 5,000円
野犬捕獲等手当	野犬の捕獲等の処理に従事した職員	日額 1,000円
用地交渉手当	公共用地の取得に関する交渉業務を本務とする職員	月額 4,000円
幼稚園教頭手当	糸満市立幼稚園に勤務する教頭に支給する	月額 5,000円
派遣職員手当	姉妹都市・友好都市交流事業に基づき、引き続き1か月以上県外実務研修に派遣された職員	月額 30,000円
市有自動車運転手当	市有自動車の運転を本務とする職員	月額 2,000円
ごみ処理車乗務員手当	ごみ処理を本務とする職員(運転手を除く)	月額 2,000円
ボイラー取扱手当	ボイラーの取扱い及び管理を本務とする職員	月額 3,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	50,863 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	140 千円
支給実績(平成16年度決算)	43,860 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	97 千円

(5) その他の手当(平成17年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国 の と の 異 同	国の制度と異なる内容	支 給 実 績 (平成17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成17年度決算)
扶養手当	扶養親族(配偶者、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等)のいる職員に支給 ・配偶者13,500円 ・その他2人まで6,000円、3人目から5,000円 ・16歳から22歳の子1人につき5,000円加算	同じ		67,975 千円	274,094 円
住居手当	住居を借り受け、又は所有してる職員に支給 ・借り受け(上限額)27,000円 ・所有 2,500円	同じ		39,834 千円	134,122 円
通勤手当	通勤距離が2km以上で、交通機関または交通用具を利用している職員に支給 ・バス等の交通機関 定期券相当額を支給(上限額)55,000円 ・交通用具(自家用車等)2,000円～24,500円	同じ		11,973 千円	35,742 円
管理職手当	管理又は監督の職にある職員に支給 給料月額額の12%～10%	異なる	国 最高給料月額額の25%	21,741 千円	293,802 円

5 特別職の報酬等の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給料	市区町村長	882,000円	(749,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額		
	助 役	713,000円	(641,000円)	960,000 円/	595,000 円	
	収 入 役	651,000円	(585,000円)	762,000 円/	584,000 円	
報酬	議 長	469,000円	円	697,000 円/	537,600 円	
	副 議 長	419,000円	円	554,000 円/	267,000 円	
	議 員	396,000円	円	483,000 円/	216,000 円	
期末手当	市区町村長	(平成17年度支給割合)				
	助 役 収 入 役	3.3	月分	(役職加算15%)		
退職手当	議 長	(平成17年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	3.3	月分	(役職加算15%)		
退職手当	市区町村長	(算定方式)任期4年満了の場合 (支給時期)				
	助 役	給料月額×在職期間(4年)×500/100		(任期毎)		
	収 入 役	給料月額×在職期間(4年)×300/100		(任期毎)		
		給料月額×在職期間(4年)×270/100		(任期毎)		

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

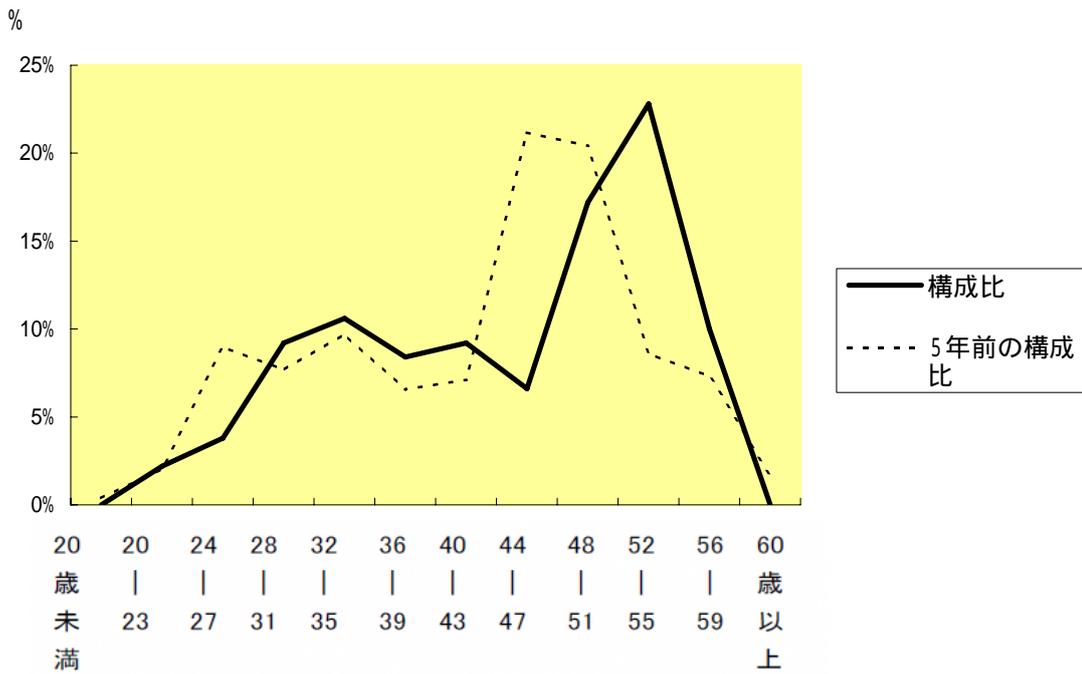
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成17年度	前年度		
一般行政部門	議会	8	8	0	
	総務	90	85	5	政策推進のため、企画部門を設置 +5
	税務	27	32	-5	前年国保税徴収職員誤算定 -6 特別整理班設置 +1
	労働	0	0	0	
	農水	33	35	-2	係の縮小 -1、業務の調整 -1
	商工	5	7	-2	業務の調整 -1、係の統廃合 -1
	土木	38	40	-2	係の縮小 -1、課の統廃合 -1
	民生	90	91	-1	保育士退職不補充 -4 保育所民営化担当配置 +2、社会福祉業務増 +1
	衛生	24	21	3	南部病院存続担当 +1、業務の調整 +2
	小計	315	319	-4	
特別行政部門	教育	92	106	-14	小中学校庶務事務の削減 -17 係の強化 +3
	警察	0	0	0	
	消防	45	46	-1	退職不補充 -1
	小計	137	152	-15	
公営企業計等部門	病院	0	0	0	
	水道	17	17	0	
	交通	0	0	0	
	下水道	6	7	-1	係の縮小 -1
	その他	25	18	7	前年国保税徴収職員誤算定 +6、介護業務増 +2 業務の調整 -1
	小計	48	42	6	
合計	500 〔 506 〕	513 〔 506 〕	-13	条例に定める定数より、職員数を超えるのは、外郭団体の職員を含めたためである。	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成17年4月1日現在）



区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	11人	19人	46人	53人	42人	46人	33人	86人	114人	50人	0人	500人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

平成13年を基準年度とし、翌年度から10年間で53名（10%）を削減。

計 画 期 間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成14年 4月 1日	平成23年 4月 1日	H13(基準年度) H23(目標年度) 532人 479人 削減率 10%

平成15年行革推進本部決定データを掲載しています。

なお、先に公表している集中改革プランとの整合性を確保するため、同計画の見直し作業をしています。

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

H15決定行革推進データ 目標とするH22年度の総職員数491名 H17決定集中改革プランデータ 目標とするH22年度の総職員数452名 <行革推進データと集中改革プランの相違があり、整合性を保つため見直し作業を行っています>

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	18年～23年	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	計	
一般行政	減員		9	1	1	8	0	
	増員		9	6	7	12	20	
	差引		0	-5	-6	-4	(91%)	
	職員数	330	330	325	319	315	295	288

- (注) 1 計画期間は、H14年～H23年の10年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 上記の数値は、H15決定行革推進データによるものである。

(参考)

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	18年～23年	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	計	
特別行政	減員		1	0	2	0	0	
	増員		3	0	3	15	0	
	差引		-2	0	-1	-15	(105%)	
	職員数	155	153	153	152	137	137	144
公営企業 等 会 計	減員		0	0	0	7	1	
	増員		4	1	0	1	0	
	差引		-4	-1	0	6	(98%)	
	職員数	47	43	42	42	48	47	47
計	減員		1	0	2	7	1	
	増員		7	1	3	16	0	
	差引		-6	-1	-1	-9	(103%)	
	職員数	202	196	195	194	185	184	191

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
17	1,388,700	37,407	111,990	8.1	8.7

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
18	17	74,699	9,776	30,798	115,273	6,781

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

なし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成17年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
系 満 市	47.3 歳	373,507 円	521,407 円
団 体 平 均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

系 満 市	系満市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,774 千円	1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,774 千円
(平成17年度支給割合) 期末手当 4.45 月分 (2.35 月分) 勤勉手当 - 月分 (- 月分)	(平成17年度支給割合) 期末手当 4.45 月分 (2.35 月分) 勤勉手当 - 月分 (- 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成17年4月1日現在）

系 満 市			系満市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	27,051 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(平成17年度決算)		59 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		58,250 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)		5.9 %	
手当の種類(手当数)		1	
手 当 の 名 称	主 な 支 給 対 象 職 員	主 な 支 給 対 象 業 務	左記職員に対する支給単価
水道技術管理者手当	水道技術管理者資格取得職員	水道技術管理者の勤務を命ぜられた職員	月額 5,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	2,124 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	152 千円
支給実績(平成16年度決算)	1,204 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	86 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（平成17年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国 の と の 異 同	国の制度と 異なる内容	支 給 実 績 (平成17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成17年度決算)
扶養手当	扶養親族(配偶者、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等)のいる職員に支給 ・配偶者13,500円 ・その他2人まで6,000円、3人目から5,000円 ・16歳から22歳の子1人につき5,000円加算	同じ		3,791 千円	296,625 円
住居手当	住居を借り受け、又は所有してる職員に支給 ・借り受け(上限額)27,000円 ・所有 2,500円	同じ		2,201 千円	146,734 円
通勤手当	通勤距離が2km以上で、交通機関または交通用具を利用している職員に支給 ・バス等の交通機関 定期券相当額を支給(上限額)55,000円 ・交通用具(自家用車等)2,000円～24,500円	同じ		348 千円	31,620 円
管理職手当	管理又は監督の職にある職員に支給 給料月額額の12%～10%	異なる	国 最高給料月額額の25%	891 千円	296,936 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計 画 期 間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成14年 4月 1日	平成23年 4月 1日	H13(基準年度) H23(目標年度) 18人 17人 削減率 5.56%

平成15年行革推進本部決定データを掲載しています。

なお、先に公表している集中改革プランとの整合性を確保するため、同計画の見直し作業をしています。

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

H15決定行革推進データ 目標とするH22年度の総職員数17名 H17決定集中改革プランデータ 目標とするH22年度の総職員数16名 <行革推進データと集中改革プランの相違があり、整合性を保つため見直し作業を行っています>

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	18年～23年	(参考)
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	計	数値目標
一般行政	減 員		0	1	0	0	0	
	増 員		0	0	0	0	0	
	差 引		0	-1	0	0	(100%)	
	職 員 数	18	18	17	17	17	17	17

- (注) 1 計画期間は、H14年～H23年の10年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 上記の数値は、H15決定行革推進データによるものである。